

山北町森林組合 × 山北町 × 山北町教育委員会

山北町森林組合は、山北町内の公共建築物等の整備において、山北町産材をはじめとする地域木材の安定供給を促進し、地域林業の向上発展に努め、森林資源の循環に貢献していく構想を実現するため、山北町及び山北町教育委員会と地域木材利用促進協定を締結しました。

山北町における地域木材利用促進協定

➤ 山北町森林組合の木材利用の促進に関する構想

- ・山北町内の公共建築物等の整備において、山北町産材をはじめとする地域木材の安定供給を促進し、地域林業の向上発展に努め、森林資源の循環に貢献する。

➤ 山北町森林組合の構想の達成に向けた取組の内容

- ・山北町教育委員会及び山北町が取り組む公共建築物等の木造化及び木質化に対し、地域木材の安定的な供給の実現に努める。
- ・木造化及び木質化への取り組みに対して、積極的な情報提供を実施する。

➤ 構想の達成のための山北町・山北町教育委員会による支援

- ・活用可能な補助事業等の情報提供や専門家を紹介し、山北町産材等の利用について積極的に広報を行う。
- ・視察等を積極的に受入れ、地域木材の利用について情報提供をしていく。

協定締結日：令和5年12月26日

有効期間：協定締結日から令和10年3月31日

対象区域：山北町